

総合教育会議

6月26日(金)に開催された総合教育会議において、市長と教育委員会が協力して、教育に関する重点施策について協議しました。今年度は、次の4つを重点施策として位置づけ、取組を推進します。

◆いじめ・虐待の対策

児童・生徒の生命や心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を及ぼす、いじめ・虐待の問題を学校・家庭・地域と連携し、対策を進めます。

◆切れ目のない支援の充実

乳幼児期から学齢期への連続性のある支援体制を整備し、子育て家庭への情報発信の強化や特別支援教育の推進を図り、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。

◆時代の変化に対応した学習環境等の整備

子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指し、児童生徒数推計など様々な視点で、学校施設の適正規模・適正配置の検討を行います。

◆子どもの居場所の充実

子どもたちが安全・安心に過ごし、いきいきと活動ができるスペースなど居場所の充実を図ります。地域とのふれあいを深め、子どもたちがコミュニティの一員として参画していける環境づくり、安心して子育てできる環境の整備を進めます。

会議資料は、市ホームページで公開しています。

<総合教育会議に関する問合せ>

企画政策課 042-460-9800

◆教育企画課 042-420-2822

西東京市学校施設適正規模・適正配置 検討懇談会報告書が提出されました

教育委員会では、学校を取り巻く状況の変化に対応するため、平成20年11月に策定した「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しを行います。

見直しに当たっては、西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会を設置し、学識経験者、学校長、保護者、公募市民等による検討を行いました。

懇談会での検討内容をまとめた報告書については、6月22日(月)に教育長へ提出されました。

この報告書は、市ホームページで公開しています。

◆教育企画課 042-420-2822



手交式の様子

おわびと訂正

「西東京の教育第89号(令和2年5月15日発行)」3面掲載記事「令和元年度西東京市教育委員会表彰」において、掲載の氏名に一部誤りがありました。

訂正し、おわびします。

(誤) 佐々木 凛叶さん (正) 佐々木 稟叶さん

(誤) 横堀 大虎さん (正) 横堀 大虎さん

(誤) 藤崎 智子さん (正) 藤崎 智子さん

◆教育企画課 042-420-2822

ゆうやけ電話相談のご案内

☎042-420-2835 (午後4時30分~午後6時30分)

※月曜日~金曜日(土・日・祝日及び年末年始はつながりません)

※庁舎移転に伴い電話番号が変更となっておりますのでご注意ください。

いじめ問題や学校生活で悩んでいること、困っていることなどについて、児童・生徒や保護者の方が相談できる窓口の1つとして「ゆうやけ電話相談」を開設しています。

学校での経験が豊富な元校長が、皆さまからの相談をお受けします。



おこのぎ はじめ
小此木 始

元小学校長

小学生のいろいろな問題についてお答えします。



おおはし りょうすけ
大橋 亮介

元中学校長

中学校での豊富な経験をもとにお答えします。

◆教育指導課 042-420-2827

ひばりが丘中学校及び田無第二中学校の 通学区域の変更について

来年4月1日から、ひばりが丘中学校及び田無第二中学校の通学区域が変更となります。これにより、来年度入学者から新通学区域が適用されます。在校生は、引き続き在籍している中学校へ通学します。

本通学区域の変更は、平成29年から30年にかけて、地域協議会・市民説明会等で検討され、平成30年2月の教育委員会において、方針や取扱いを決定したものです。

詳細は市ホームページをご覧ください。



◆学務課 042-420-2824

家計が急変した世帯への 就学援助費のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業等により給与収入が著しく減少した方、自営業などで売上げが著しく減少した方は、その事由により就学援助費の申請ができます。認定要件や添付書類等の詳細は市ホームページをご覧ください。

申請受付

学務課学務係(田無第二庁舎3階)

※郵送での受付はできません。

申請期間

令和2年7月1日から8月31日まで

※ホームページ有効期限
8月31日まで



※今年度すでに「認定」されている場合は、再申請の必要はありません。今年度「否認定」となった方でも家計が急変している場合は、上記期間に「家計急変の理由」にて申請をすることができます。

◆学務課 042-420-2824